

令和4年第1回西予市議会定例会厚生常任委員会会議録

1. 開催日時 令和4年3月9日 条例の一部を改正する条例制定について
1. 開催場所 西予市議会第3委員会室
1. 開 会 令和4年3月9日 議案第24号 令和4年度西予市一般会計予算
午前 9時00分 議案第28号 令和4年度西予市介護保険特別会計予算
1. 閉 会 令和4年3月9日 議案第33号 令和4年度西予市病院事業会計予算
午後 2時28分
1. 出席委員
- | | | | |
|------|-------|--------|--|
| 委員長 | 中村 敬治 | 議案第34号 | 令和4年度西予市野村介護老人保健施設事業会計予算 |
| 副委員長 | 竹崎 幸仁 | 議案第59号 | 西予市野村介護老人保健施設つくし苑職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定について |
| 委員 | 和気 数男 | 議案第60号 | 西予市病院事業職員の諸手当に関する条例の一部を改正する条例制定について |
| 委員 | 信宮 徹也 | | |
| 委員 | 宇都宮俊文 | | |
| 委員 | 加藤 美香 | | |
1. 欠席委員 なし
1. 出席説明員
- | | |
|-------------|-------|
| 生活福祉部長 | |
| 兼福祉事務所長 | 藤井 兼人 |
| 医療介護部長 | 山岡 薫彦 |
| 福祉課長 | 池田いずみ |
| 長寿介護課長 | 宇都宮積矢 |
| 西予市民病院事務長 | 麓 寿春 |
| 野村病院事務長 | 松末 博 |
| つくし苑事務長 | 岩本 博文 |
| 野村生活福祉課長 | 河野 栄二 |
| 福祉課長補佐 | 大内 俊二 |
| 福祉課係長 | 竹内 奈美 |
| 福祉課係長 | 萩原 武志 |
| 福祉課主任 | 播間真理子 |
| 長寿介護課長補佐 | 竹中 千恵 |
| 長寿介護課保健師長 | 佐々木靖子 |
| 長寿介護課係長 | 野本 伸治 |
| 長寿介護課係長 | 宇都宮万幸 |
| 医療対策室長 | 亀岡 敦志 |
| 西予市民病院事務長補佐 | 竹内 寿男 |
| 西予市民病院係長 | 稲葉 和司 |
| 野村病院係長 | 西森 潤 |
| 野村病院係長 | 西岡 秀記 |
| つくし苑事務長補佐 | 垣内 千幸 |
1. 出席議会事務局職員
- | | |
|----|-------|
| 書記 | 三好 祐介 |
|----|-------|

1. 会議の経過 別紙のとおり

1. 会議に付した事件

議案第 9号 西予市病院事業の設置等に関する

開会 午前9時00分

○中村委員長

これより本日の会議を開きます。

【福祉事務所】

【福祉課】

○中村委員長

まず、議案第24号「令和4年度西予市一般会計予算」福祉課所管分を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

○池田福祉課長

それでは、議案第24号「令和4年度西予市一般会計予算」のうち、福祉課所管分につきまして、予算書に基づき御説明申し上げます。

福祉課所管の全事務事業のうち、主だったものについてのみの御説明とさせていただきます。

それでは、一般会計予算書83ページをお開き願います。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費でございますが、令和4年度予算6億8275万9000円のうち、国民健康保険特別会計事業勘定繰出事業及び職員給与費を除き、福祉課所管事業分は1億1109万7000円を予算計上しております。前年度と比較しますと968万1000円の増額となっております。

それでは、主な事業につきまして御説明をさせていただきます。

まず、事業概要、民生児童委員活動推進事業2650万4000円でございますが、御承知のとおり、民生委員・児童委員は、民生児童委員法に基づき厚生労働大臣が委嘱する非常勤の地方公務員で、任期は3年となっております。当市でも委員164名の皆さんが住民の立場に立って、担当地域における相談に応じ、訪問等による実態把握や見守り活動などを行っていただき、支援を必要とする住民と市や社会福祉協議会など、関係機関を結ぶパイプ役として大きな役割を担っていただいております。令和4年度は一斉改選の年となっております、それにかかる予算といたしまして、一斉改選の通知等に必要な郵便料を計上させていただいております。また、委員の継続的な活動に対し、交通費等の費用として、1人当たり年間で13万4000円、地区会長には14万6000円を費用弁償として支給することとし、合計で2203万6000円を予算計上しております。また、市民生児童委員協

議会が行う活動に必要な経費329万7000円を予算計上しております。

次に、更生保護支援事業82万円でございますが、保護司法に基づいて組織された西予地区保護司会及び更生保護ボランティア団体である西予地区更生保護女性会の活動を支援するための予算を計上しております。

次に、社会福祉協議会運営補助事業7808万8000円でございますが、社会福祉協議会は、社会福祉法において、地域福祉を推進する中心的な団体として明確に位置づけられており、地域福祉の担い手としての役割を果たす西予市社会福祉協議会の法人運営及び社会福祉事業に対し補助金を交付するものでございます。運営にかかる人件費、事務費、事業費の一部を補助しており、前年度より795万9000円の増額となっておりますが、増額の主な理由は、職員給与のベースアップによるものに加えて、市から委託しておりました西予市地域ささえあいセンターが閉所となることに伴って、国庫補助を財源としておりました被災者見守り相談支援事業が減額となり、センター事業にかかっておりました人件費が増額となるものでございます。

次に、避難行動要支援者管理運営事業25万3000円でございますが、避難行動要支援者名簿を整理し、個別避難計画の作成を促進するために必要な郵便料及び事務費を計上させていただいております。引き続き、地域の防災意識の向上を図り、要支援者の避難体制の整備、円滑な避難支援の実施を目指してまいります。

次に、援護事務事業234万8000円でございますが、市内5支部の遺族会組織から成る市遺族会に対し、戦没者の御霊を慰めるとともに、会員の研修や高齢化が進む遺族の身の上相談、生活援護活動などの諸活動に対して継続的な補助を行っております。遺族会会員への継続的な支援を行うことで、遺族会活動を円滑にし、戦争の悲惨さを風化させない活動につながっております。戦没者遺族の高齢化が進み、会員は年々減少しているものの、団体としての活動を行うことで各会員への援護支援にもつながっております。また、令和4年度は2年に一度の西予市戦没者追悼式の開催年となっておりますので、前年度と比較して20万6000円の増額となっております。

次に、福祉避難所機能強化・整備促進事業

40万7000円でございますが、市が福祉避難所に指定している入所施設に対して、福祉避難所として開設するために必要な備品等を市が購入して配置する事業で、平成29年度から実施している事業でございます。市内に17カ所ある指定福祉避難所に準備・整備を進めており、令和2年度で一通り整備が終了いたしました。今後におきましても、順次必要な物資を計画的に配備するとして予算計上をいたしております。配備した備品等を活用し、地域での災害訓練等に合わせ、福祉避難所開設訓練を行っていただき、施設職員及び地域住民の方に福祉避難所の地域での役割や関係機関との連携について御理解いただき、災害時の支援体制の充実を図りたいと考えております。

社会福祉総務費につきましては以上でございます。

続きまして、88ページをお開き願います。

3款民生費、1項社会福祉費、4目障害者福祉費でございますが、令和4年度予算は、職員給与費を除き、事業予算分14億2957万円を計上いたしました。前年度と比較しますと1億550万円の増額となっております。障害者福祉費の事業といたしまして、事業概要にありますように、職員給与費を除き、障害支援区分市町審査会事業ほか、全19事業となっております。

それでは、主な事業について御説明させていただきます。

事業概要、地域生活支援事業2454万4000円でございますが、障害者総合支援法に基づき市が行う事業となっております。障がい者がその能力や適性に応じ、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態による事業を計画的に行い、障がい者等の福祉の増進を図り、誰もが安心して地域で生活できるよう事業を進めております。主なものとして、地域で生活している障がいのある方、その保護者、介護者からの相談に応じ、必要な情報提供を行う相談支援事業や障がい者の日中の活動、介護者のレスパイトを支援するための日中一時支援、移動支援等がございます。

次に、障害者総合支援給付事業11億3975万7000円でございますが、障がい者の方が能力や適性に応じた障害福祉サービスを利用し、自立した日常生活や社会生活をするできるよう支援するもので、障害者総合支援法に基づき介護給

付、訓練等給付などに要する費用となります。前年度と比較しまして9956万2000円の増額予算を計上いたしました。この事業の需要につきましては、年々増加傾向にあり、特に自宅で入浴、排せつ、家事の介助等を行う居宅介護やグループホームでの生活を支援する共同生活援助、一般企業での就労が困難な方に就労する機会を提供するとともに、能力等の向上のために必要な訓練を行う就労継続支援B型のサービス利用増加が顕著でございます。高齢化によるサービス利用の多様化、多量化や障がい者への理解が進む中において、各種サービスが充実されてきたことが利用増加の要因と考えております。

次に、障害者自立支援医療費給付事業3217万9000円でございますが、この事業は、更生医療、育成医療、療養介護医療が対象となり、心身の障がいを除去、軽減し、日常生活を維持するために確実な治療効果が期待できる医療費の給付を行うものでございます。

次に、日常生活用具給付事業1331万7000円でございますが、障がい者等の日常生活がより円滑に行われるための用具を給付または貸与することにより、福祉の増進に資することを目的した事業でございます。主に排せつ管理支援用具のストマや紙おむつ等の給付にかかる予算でございます。昨年度から134万8000円の増額予算となっておりますが、実績に鑑みた増額とニーズを受けて人工内耳用の充電電池等を費目に加えたためでございます。

次に、重度心身障害者医療費給付事業1億2267万1000円でございますが、この事業は、重度障がい者に対して、医療機関等で保険診療された自己負担分を助成するものでございます。高額な医療費がかかる可能性の高い重度心身障がい者の経済的負担を軽くし、安心した生活を支援しております。昨年度と比較しまして305万8000円の減額となっております。

次に、予算書89ページを御覧ください。

障害児通所支援給付等事業4380万3000円でございますが、この事業は、身体に障がいのある児童及び知的障がい、発達障がいなどのある児童を対象に、通所による療育支援を目的とするものでございます。通所支援、相談支援の提供により、適切な療育を促すとともに、保護者の就労支援にもつながる制度でございます。昨年度と比較しま

して 764 万 3000 円の増額となっております。障がい児の通所支援におけるニーズは年々増大しており、保護者のレスパイトや就労のニーズ、障がいの早期発見、早期療育といった流れからも増加傾向にあるものともあります。

障害者福祉費につきましては以上でございます。

○中村委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前9時12分)

○中村委員長

再開を告げる。(再開 午前9時32分)

○池田福祉課長

続きまして、101 ページをお開き願います。

3 款民生費、3 項生活保護費、1 目生活保護総務費でございますが、令和 4 年度予算額は 4033 万 2000 円のうち、職員給与費を除き 1014 万 3000 円を計上いたしました。事業概要にお示ししておりますとおり、生活保護施行事業ほか、全 6 事業でございます。

生活保護法の適正実施に当たり、相談、調査、訪問等に必要な事務経費等であり、生活困窮する市民に生活保護法の適否を判断するとともに、最低生活の保障と自立助長を図るための事業にかかる経費を予算計上しております。

主な事業につきまして御説明させていただきます。

初めに、事業概要、生活保護適正実施推進事業についてでございますが、医療扶助費は、生活保護扶助費の約 54% を占めており、令和 4 年度においても 2 億 3652 万円の予算を計上しているところです。この事業は、医療扶助費の適正化を図るために、被保護者のレセプトを点検し、重複受診や頻回受診をチェックするとともに、ジェネリック医薬品の使用促進及び健康管理支援による重症化予防の推進などを行っています。事業を行うに当たり、レセプト点検の外部委託、レセプト管理システムの活用及び医療扶助指導員による嘱託医協議や資格審査など様々な方法を用いて医療扶助の適正化に努めておるところでございます。

次に、生活困窮者自立支援事業について御説明いたします。平成 25 年 12 月に生活困窮者自立支援法が成立し、平成 27 年 4 月からの制度化に伴い、生活困窮者自立支援機関として西予市福祉総合相談センターを設置したことで、多様なニーズに対応できるワンストップ窓口として、生活困窮者の相談に寄り添いながら関係機関との連携を図

り、必要な支援を行っております。

次に、予算書 102 ページをお開き願います。

3 款民生費、3 項生活保護費、2 目扶助費でございますが、令和 4 年度予算は 4 億 3440 万 7000 円を計上いたしました。前年度と比較しますと 1148 万円の減額となっております。年平均の被保護者は、やや減少傾向にございまして、実績に鑑みまして減額を行うものでございます。

事業概要の生活保護扶助事業でございますが、生活保護法に基づき、生活に困窮している方に困窮の程度に応じた保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的としております。保護の内容には、生活扶助、教育扶助、住宅扶助、医療扶助、介護扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助、その他扶助があります。被保護者の高齢化に伴い、医療扶助費が、扶助費の中でも大きな割合を占めております。保護を受けようとする方は、市の福祉事務所に保護申請を行い、預金・不動産などの資産調査、年金や就労収入の調査、就労の可能性の調査、親族の援助調査などを経た後、保護の要否が判定され保護を受けることとなります。現在、4 人のケースワーカーと査察指導員 1 名を配置しまして業務に当たっております。

次に、予算書 103 ページを御覧ください。

3 款民生費、4 項災害救助費、1 目災害救助費、事業概要、災害援護資金貸付事業 139 万円でございますが、平成 30 年 7 月豪雨災害時に実施いたしました災害援護資金の貸付けにつきまして、据置期間が経過した事案の償還が開始されるため、償還金等を計上するものでございます。

歳入につきましては、事前に提出しております資料の福祉課委員会説明資料歳入に、充当先事業、備考欄に補助率等を記載させていただいておりますので、お目通しいたきますようお願いいたします。

以上、福祉課所管分の令和 4 年度西予市一般会計予算について、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

○中村委員長

池田課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

○加藤委員

88 ページ、障害者福祉費の中の障害者総合支

援給付事業 11 億 3975 万 7000 円についてお聞きいたします。

その中の事業で、訓練等給付費というのがあると思うんですけれども、就労支援、就労移行支援、就労継続支援 A 型、就労継続支援 B 型というのがあると思うんですけれども、西予市において、就労支援、就労移行支援をしている事業所は何カ所あるのか。また、A 型、B 型は何カ所あるのかお伺いいたします。

○中村委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前 9 時 38 分)

○中村委員長

再開を告げる。(再開 午前 9 時 38 分)

○池田福祉課長

西予市において、就労移行支援の事業所、就労継続支援 A 型の事業所はございません。B 型の事業所は 7 事業所ございます。

○中村委員長

ほかに質疑はございませんか。

○信宮委員

予算書 83 ページ、一番最初に説明いただいた民生児童委員活動推進事業ですけれども、現在、民生委員・児童委員合わせて 264 名の方がいらっしゃるといって、令和 4 年度が一斉の改選期ということだったと思います。

私のところの地区でも新しい民生委員を選ばなきゃいけないんですけど、今、人が減って、民生委員の仕事は本当に見ても大変だと思うんですけれども、成り手がなかなかないんですよ。それで、民生委員は、民生委員法によって給与を支給しないことになっておりますので給与がないんですけれども、説明にありましたように交通費が 13 万 4000 円支給されるということなんですけれども、この金額が西予市独自のものなのか、ほかと比べてどうなのか。またこれはもうちょっと上げたほうがいいのかと思うところがあるんですけれども、その辺りを説明願いたいと思います。

○中村委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前 9 時 40 分)

○中村委員長

再開を告げる。(再開 午前 9 時 42 分)

○池田福祉課長

ただいまの御質問でございますけれども、市が費用弁償を支出しているうちの中で、県から 1 人

当たり 6 万 200 円の補助をいただいております。ほかの部分が市からの費用弁償となっているんですけれども、ほかの市町と比べてどうかということなんですけど、今、比較した表はないんですけども、西予市の場合はほかの市町よりは多く費用弁償を支出させていただいているというところでございます。

成り手探しが本当に全国的に深刻な問題となっております。西予市においては、現在のところ改選期、それから途中で代わられる方においても、全て委嘱率 100%というところなんですけれども、これは地区の区長さんはじめ地域の皆さんの御尽力あってのことだと改めて感謝するところでございます。

○中村委員長

ほかに質疑はございませんか。

○宇都宮委員

避難行動要支援者管理運営事業、関連になるかもしれないのですが、私この間一般質問でも言いましたが、これ本当に難しい問題だと思います。

例えば津波の場合に避難すると言ったって、この要支援者が歩いて避難することは無理だろうという考えもありまして、特に、海岸部、道路の条件を考えても車に乗せて避難するほうが早くて安全にできる。時期的、気候のことも考えてもそれが安全だと思うので、国の指導ではそれは徒歩が原則とされてますが、やはりこれ根本から考え方を直さないと、この地域に合った避難の仕方を地域の人とも相談しながら、どれが一番安全で確実に避難できるかを今後含めていただいたらと思うんですが、担当の考え方を、今の考え方も構いませんので分かる範囲でお願いします。

○池田福祉課長

現在の避難行動要支援者の個別避難計画には経路を示すようになっているんですけれども、あくまでも徒歩を想定したものとなっております。おっしゃるとおり、状況が様々で、想定しております経路についても、何か崩れていたりとかするようなこともあって、決まりどおりにはいかないようなところが本当に課題だと思ってます。

またその辺り、市が関わりながらつくるんですけれども、地域の自主防災組織であったり、民生児童委員さんですとか、そういったところと関わりながらつくっていただく中で、どういう状況のときにどうするかというところも細かいところま

では詰めていかないといけないのかなというところは考えているんですけど、今のところなかなかつくることに精いっぱい、個別のどういった状況、シチュエーションごとの計画というところは踏み込んでいけてはいないんですが、そのところもこれから考えていかないといけないと考えております。

○宇都宮委員

追加です。

本当これ危機管理課も含めて、私らも10年ほど前に避難訓練やったんですが、徒歩で家の裏のほうに歩いて上がるという訓練やったんですが、これ本当に意味がないと実際思ったので、それよりは、何遍も言いますが、車での避難で、もしそれができないときには歩いて逃げる。やっぱり本当に住民、地域が本気になって、こういう場合にはどういう想定するのかという提案も行政からもしていただいて、自主防災を中心に地元からも意見が出るようなそういう場所を設けて考えてもらったらと思います。

○中村委員長

ほかに質疑はございませんか。

○和気委員

同じく今の避難行動計画ですけど、以前聞いたときに、その対象となる人たちの名簿を作っているという状況だったんですが、これ実際なかなか作ることは大変だと思うんですよ。プライバシーの問題もあつたりしたんですが、その後進捗状況というたらあれですけども、大体の数は把握できましたか。

○池田福祉課長

名簿の整理ですけども毎年やっております。

避難行動要支援者の名簿の昨年末に新たに新規で対象となられた方、75歳以上で独居になられた方とか、介護度が上がった方とか、そういった方を抽出しまして、約1,344件の同意書を郵送させていただいたところです。内訳は、新たに新規で対象者となられた方が451名、今まで送付していたんですけども、回答をまだいただけてない方893名にも再度お送りしたため、合わせて1,344名でございます。

その整理を今しているところでして、対象者が何人いて同意者がどれぐらいあるかというのは今からはなってくるんですけども、今回はちょっと工夫しまして、コロナ禍ではありますが、年

末に家族が帰られることもあるということで、早めに繰上げて、年末に確認書、同意書を送らせていただいたりとか、できるだけ皆さんが行動いただけるような工夫はしているところでございます。

○和気委員

大変な作業と思うんですけど、南海トラフも言われておりますように、できるだけ頑張って、万が一のときに取り残しのないような対策をお願いしたいと思います。

○中村委員長

ほかに質疑はございませんか。

○竹崎副委員長

88ページと102ページ、関連があるので2つお聞きします。

まず88ページの事業概要の重度心身障害者医療云々と書いてある分と、102ページ的生活保護扶助事業、この2点が、ほかのところはほぼアップしとったのが、ここだけが、私の聞き違いでなければ減額となっております。それぞれの減額の理由を教えてください。

○池田福祉課長

重度心身障害者医療費につきましては、対象者の増減にかかわらず、医療をその年にどれぐらいの方が受けられるかということで状況は変わってまいりますので、一概に対象者が増えた減ったで図れるものではないんですけども、手帳のほうは、減ったり増えたりということで、大体の横ばい、重度心身障がい者の対象となる1級、2級の方、それから療育手帳Aをお持ちの方というところ、何か背景で減ったり増えたりというところはなかなか把握できないんですけども、その状況にかかわらず重度心身障害者医療費というのは、その方々がどれだけ医療を受けられたかどうかというところで変わってきますので、はっきりした原因というのはつかめてないところではあります。

扶助費については、生活保護の方々が減少傾向にあると先ほど説明で申し上げたんですけども、やはり高齢者の方が多い状況がございまして、廃止になるケースも年々増えております。といいますのは、死亡とかということで、保護になられる方よりも廃止になるほうが多いというような状況が続いているところもありまして、扶助費が年々減っているというような状況でございます。

○中村委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前9時51分)

○中村委員長

再開を告げる。(再開 午前9時56分)

質疑はほかにございませんか。

○加藤委員

また 88 ページなんですけれども、障害者福祉費が今年度は1億円余り増額されているんですけれども、その中で、障害者総合支援給付事業のところは9956万2000円と増えてる、その辺が大きく占めてると思うんですけれども、この中のいろんな実施されてますよね、いろんな給付費があると思うんですけれども、どの部分が増えてこの9956万2000円の増額になっているのか内容を教えていただきたいんですが。

○中村委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前9時57分)

○中村委員長

再開を告げる。(再開 午前10時06分)

○池田福祉課長

この障害者総合支援給付事業なんですけれども、年々増加傾向にございまして、特に自宅で入浴、排せつ、家事の介助等を行う居宅介護ですとか、グループホームでの生活を支援する共同生活援助、またあるいは一般企業等での就労が困難な方に就労の機会を提供したり、能力等の向上のための訓練を行う就労継続支援B型のサービスの利用が増えたことによるものでございます。

○中村委員長

ほかに質疑はございませんか。非常に多岐にわたっておりますので。

○和気委員

101 ページの生活保護適正実施推進事業、ここで最終的に審査するということですかね。

○池田福祉課長

生活保護の相談、申請から保護決定可否までの諸手続きの事業につきましては生活保護施行事業で行っております。

○和気委員

これは専門の職員ということでしたかね。委員さんでやるということですか。

○池田福祉課長

保護に係る事務につきましては、ケースワーカー4人と査察指導員、これは、ケースワーカーの指導をしたり、あるいは生活保護申請が適切かどうかというところを判断する査察指導員が1名の

体制で保護の業務に当たっております。

○和気委員

身上調査はしないということと、それから政府から生活保護は国民の権利だということを盛んに言われておりましたね。その後何か特別変わった、いいほうに変わったというような通達とかはありましたか。変わりませんか。

○池田福祉課長

通達というような特別なものはないんですけれども、いろいろと議論もあった中で、西予市においても扶養義務調査に関して柔軟な対応をさせていただいております、どうしても扶養義務調査が足かせになってというところの相談があった場合は柔軟に対応をしております。

○中村委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前10時09分)

○中村委員長

再開を告げる。(再開 午前10時11分)

ほかに質疑はございませんでしょうか。

[発言する者なし]

○中村委員長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第24号「令和4年度西予市一般会計予算」福祉課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○中村委員長

挙手全員により当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる(休憩 午前10時11分)

【長寿介護課】

○中村委員長

再開を告げる。(再開 午前10時22分)

次に、議案第24号「令和4年度西予市一般会計予算」長寿介護課所管分、及び議案第28号「令和4年度西予市介護保険特別会計予算」の2件について一括議題といたします。

これから2つの会計を審査していただきますが、1議案ずつ説明、質疑を行い、全ての議案の質疑が終結しました後に議案ごとに採決を行わせていただきます。

それでは、まず、議案第24号「令和4年度西予市一般会計予算」長寿介護課所管分について担

当課長の説明を求めます。

○宇都宮長寿介護課長

それでは、議案第 24 号「令和 4 年度西予市一般会計予算」のうち、長寿介護課所管分につきまして、予算書に基づき、主要な事業、中でも予算額が大きな事業や事業内容を変更した事業を抜粋して御説明を申し上げます。

歳出予算から御説明いたします。

予算書 85 ページをお開きください。

3 款民生費、1 項社会福祉費、3 目老人福祉費でございますが、令和 4 年度予算 15 億 6659 万 6000 円のうち、野村介護老人保健施設事業会計繰出事業及び職員給与費を除き、長寿介護課所管分は 14 億 1308 万 5000 円を予算計上しております。前年度当初予算と比較しますと 4747 万円の増額となっております。

それでは、事業概要に沿って御説明いたします。

特別養護老人ホーム青石寮負担金事業 167 万 8000 円を計上しております。この負担金は、施設の移転改築費用の財源として起債を活用しており、当時の施設入所者数で負担割合を定め、起債の償還を行っておりますが、令和 4 年度で償還が終了いたします。

続きまして、老人保護措置事業 2 億 8420 万 9000 円を計上しております。事業の財源となります入所者負担金につきましては、社会福祉費負担金 6180 万 9000 円を歳入予算で計上しております。この事業は、老人福祉法に基づき、65 歳以上の方で、家庭環境及び経済的理由により居宅において生活することが困難な方を養護老人ホームへの入所措置をさせていただき事業でございます。市内には、定員 70 名の奥伊予荘と定員 50 名の三楽園、2 つの施設がございますが、そのほかに、現在 2 名の方が市外の養護老人ホームへ入居しております。前年度当初予算と比較しまして、市外の方が退所され 201 万 6000 円の増額となっております。

続きまして、老人福祉庶務事業 392 万 5000 円を計上しております。前年度当初予算と比較しまして 236 万 6000 円の増額となっております。これは、宇和游の里健康センターが指定管理者により運営されていた期間に勤務されていた職員の退職手当補助金 243 万 6000 円が増額の原因となります。当該センターでの勤務期間については、社会福祉施設職員等退職手当共済に加入することが

できなかったため、その不利益分を保障するためのものがございます。この補助金につきましては令和 4 年度で終了いたします。

続きまして、予算書 86 ページをお開きください。

惣川高齢者生活福祉センター運営委託事業 1054 万 1000 円を計上しております。このセンターは、高齢者が安心して健康で明るい生活を送れるよう支援するとともに、福祉の増進を図ることを目的として、平成 6 年 6 月に整備された施設であります。平成 18 年 4 月から現在まで、社会福祉法人西予市野城総合福祉協会が指定管理者として運営管理しております。居室は、2 人部屋が 2 室、個室が 6 室の定員 10 名でございます。入居者の高齢化等自立した生活が困難となり、特別養護老人ホームへ移られるなど、現在、個室 3 部屋が空室となっております。待機者もいない状況です。

続きまして、敬老会活動支援事業 1655 万 2000 円を計上しております。この事業は、市内に住所を有し、当該実施年度 4 月 1 日現在におきまして、満 75 歳以上の高齢者を対象として、町内会や自治会等が行う敬老事業に対し、1 人当たり 2,000 円を上限として補助金を交付する事業でございます。令和 4 年度対象者を市内全域で 8,276 人見込んでおります。

続きまして、介護保険特別会計繰出事業 9 億 9258 万 2000 円を計上しております。この事業は、介護保険事業の健全な運営を図るため、介護給付費に対する法定負担分と介護保険料で賄うことのできない事務費への繰出しを行うものでございます。前年度当初予算と比較しまして 509 万 6000 円の減額となっておりますが、介護給付費が増加する一方、介護予防日常生活支援事業等の見直しにより減額となっております。特定財源の低所得者保険料軽減にかかる国庫負担金 5183 万 5000 円及び県負担金 2591 万 7000 円を歳入予算で計上しております。低所得者保険料の軽減負担割合は、国 2 分の 1、県と市が 4 分の 1 となっております。

続きまして、軽費老人ホーム管理運営事業 2181 万 1000 円を計上しております。軽費老人ホームとは、老人福祉法第 20 条の 6 に規定されている施設で、家庭環境や経済状況などの理由により、居宅において生活することが困難な高齢者が入所の対象となります。この事業は、利用者の負

担を軽減するため、施設利用料のうち、事務費を施設が免除した場合に、その減免した額を補助し、利用者の負担軽減を図るものでございます。市内には事業の対象となる2つの施設がございます。

次に、養護老人ホーム三楽園建設事業 4799 万 3000 円を計上しております。これは、当該施設運営法人が解体工事から建築工事を一体的に実施する予定であるため、令和4年度に実施する解体工事設計費 551 万 7000 円、工損事前調査費 858 万円及び改築工事設計費 3300 万円、合計 4709 万 7000 円を補助金で計上しております。そのほか、市で実施いたしますグラウンドの管理費 19 万 2000 円、記念樹移植工事費 70 万 4000 円を予算計上しております。

続きまして、全国健康福祉祭えひめ大会推進事業 109 万 4000 円を計上しております。全国健康福祉祭は、ねんりんピックと呼ばれており、高齢者を中心とする国民の健康の保持、増進、社会参加、生きがいの高揚等を図り、ふれあいと活力のある長寿社会の形成に寄与することを目的に実施されております。愛媛県大会は、令和5年10月28日土曜日から31日火曜日まで4日間の会期で予定されております。西予市での開催種目は軟式野球です。令和4年度には実行委員会運営事業費 43 万 4834 円、リハーサル大会実施事業費 62 万 4242 円、本大会の開催準備事業費 56 万 7490 円の合計 162 万 7000 円を見込んでおり、県補助金 53 万 3000 円を差引きました 109 万 4000 円を予算計上しております。

続きまして、予算書 105 ページを御覧ください。

4 款衛生費、1 項保健衛生費、1 目保健衛生総務費、新型コロナウイルス感染症対策事業（保健衛生費）1236 万 3000 円のうち、106 ページになりますが、18 節負担金補助及び交付金、新型コロナウイルス感染症検査費用補助金 100 万円を長寿介護課所管事業として計上しております。今年度、県から市に移管された事業で、令和4年度は、PCR 自主検査補助対象者 100 人に対しまして、1 人 1 万円の予算を計上しております。本事業の対象者は、西予市に住所のある方で、高齢者福祉施設等に新規入所または短期入所する方及び高齢者施設等で自主検査が必要と判断された職員が対象となります。

以上、歳出予算についての御説明とさせていただきます。

なお、歳入予算につきましては、事前に提出しております歳入資料をもって御説明にかえさせていただきます。

以上で、議案第 24 号「令和4年度西予市一般会計予算」のうち、長寿介護課所管分の御説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○中村委員長

宇都宮課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんでしょうか。

○宇都宮委員

高齢者路線バス利用補助事業ですが、私前から気になっておったんですが、例えば、明浜から宇和島へ病院通う人かなりおられます。補助内容として、市内しか補助の対象にならないということになれば、例えば、高山から俵津までしか補助の対象にならない。俵津から出て宇和島までの分についてはならない。何かこれはおかしいと思うんですよ。だからやっぱり全体的に、宇和島までの運賃に対して補助を出してあげないと、市内、明浜の分だけだったら金額的にも少ないし、その割合をもう少し考えてあげないと実際に高齢者のためにはならんのではないかなと私は前から思いよったんですが。多分三瓶についてもそうで、三瓶出て八幡浜までの分が多いので、それについて、ないというのは見直す必要があるんじゃないかと思うんですが。

○宇都宮長寿介護課長

おっしゃるとおり、市内におきましても利用者の不公平感があるものと思っております。

これにつきましては、また、令和4年度に計画されております公共交通計画でございましたか、現在県内におけるバス助成制度を調査研究しておりますので、それらとあわせて今後検討させていただいたらと思っております。

○宇都宮委員

特に周辺部が一番大事な問題なので、なるべく早く対応していただきたいと思っております。

○中村委員長

ほかに質疑はございませんでしょうか。

○信宮委員

予算書 85 ページ、特別養護老人ホーム青石寮負担金事業ですけれども、青石寮は八幡浜地区施設事務組合が運営をされてると思うんですけど、

もう御存じのように、西予市は八幡浜地区施設事務組合から令和6年度末をもって脱退の協議を重ねているわけなんですけれども、この青石寮の中に西予市の方で入所されている方がいらっしゃると思うんですけども何人いるのか。

施設事務組合から脱退後、その方はどうなるのか。脱退した後も西予市でこの寮に入所を希望される方があったら入所ができるのか。その辺の協議はどの辺まで進んでいるのかお知らせ願いたいと思います。

○宇都宮長寿介護課長

まず初めに西予市の入所者でございますが、現在1名の入所者がございます。合併以降、おおむね1名が入所している状況でございます。

また、組合からの脱退後なんですけども、青石寮等に確認しておりますが、現在でも広域以外の方も入所されている現状もありますので、西予市から入所希望があった場合、それを受け付けないことはないということで聞いております。

○中村委員長

ほかに質疑はございませんでしょうか。

○和気委員

86 ページのはり・きゅう・マッサージ補助事業、これおそらく野村町から引き継いだ事業だと思うんですよ、旧野村町からね。以前どこもあったですかね。

○中村委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前10時39分)

○中村委員長

再開を告げる。(再開 午前10時40分)

○宇都宮長寿介護課長

合併前、野村町と宇和町で実施していた事業ととらえております。また、詳細につきましては詳しく調べさせていただいて後ほど報告させていただきます。

○和気委員

この事業をざっと計算するとおそらく30年前ぐらいからずっと続いとんですよ。多分御要望もあって続いていると思うんですが、そんなにお金をかけなくてもこういった福祉ができるということの見本みたいなものだと思うんです。

概略でいいんですが、年間どれぐらいの方が、または利用回数とかわかりましたら教えてもらいたらと思うんですが。

○宇都宮長寿介護課長

利用者等の状況でございますが、令和2年度でいいますと、助成金額の実績が306万4000円でございます。

利用者の人数ですが、令和2年度ですと349名、旧町別で御説明いたしますと明浜町が19名、宇和町103名、野村町85名、城川町63名、三瓶町79名となっております。

今年度は246万2000円の助成額を見込んでおります。また、利用者の人数につきましては319名を見込んでいる状況でございます。

利用につきましては、年々減少している状況でございますが、今後もこの事業は継続していきたいと考えております。

○中村委員長

ほかに質疑はございませんでしょうか。

○竹崎副委員長

86 ページの事業概要、養護老人ホーム三楽園建設事業についてお尋ねします。

説明では解体工事のこと、それから事前調査費、設計費、グラウンド管理云々と説明があったわけですが、令和4年度の予定、それからいつぐらいまでかかるのか、わかっている範囲を教えてくださいませんか。

○宇都宮長寿介護課長

三楽園建築の今後のスケジュールでございますが、令和4年度当初予算に計上しております解体設計、建築設計費用、これは設計段階というところでございます。

現在の旧二木生小学校の解体につきまして、令和5年度に解体を実施いたします。解体が終了しますと引き続き建築に入っていきますが、予定としましては、令和6年度建築工事を行って、令和7年4月に新しい運営を開始する予定で現在進めているところでございます。

○中村委員長

ほかに質疑はございませんでしょうか。

[発言する者なし]

○中村委員長

以上で質疑を終結いたします。

次に、議案第28号「令和4年度西予市介護保険特別会計予算」について、担当課長の説明を求めます。

○宇都宮長寿介護課長

それでは、議案第28号「令和4年度西予市介護保険特別会計予算」につきまして、予算書に基

づき、主要な事業を抜粋して御説明をさせていただきます。

歳出予算から御説明いたします。

予算書 102 ページをお開きください。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費 4646 万 7000 円を計上しております。前年度当初予算と比較しまして 612 万 2000 円の減額となっております。この要因は、育児休暇取得に伴う職員給与費 367 万円の減額と、12 節委託料、介護保険システム改修費 231 万円の減額によるものでございます。一般管理費の財源は、介護保険システム改修費に伴う国庫補助金 13 万 7000 円と事務費及び職員給与費等に伴う一般会計からの繰入金 4633 万円でございます。

続きまして、104 ページを御覧ください。

1 款総務費、3 項介護認定審査会費、2 目認定調査等費 4567 万 3000 円を計上しております。前年度当初予算と比較しまして 280 万 5000 円の増額となっております。この要因は、会計年度任用職員の任用条件に伴う、3 節職員手当等、児童手当 45 万円、退職手当組合負担金 158 万 5000 円の増額、4 節共済費、職員共済組合負担金 92 万 6000 円の増額と、105 ページになりますが、12 節委託料、要介護認定調査委託料 14 万 5000 円の減額によるものでございます。

続きまして、105 ページの 2 款保険給付費のうち、主な経費としまして、1 項介護サービス等諸費、1 目介護サービス給付費 54 億 608 万 4000 円を計上しております。前年度当初予算と比較しますと 9824 万 2000 円増額しております。要介護 1 から要介護 5 の方が利用される居宅サービスや施設サービスなどの給付費でございますが、増額となった主な給付費は、介護老人保健施設 4800 万円、認知症対応型通所介護 1380 万円、特定施設入所者生活介護 1029 万 6000 円を増額しております。また、減額となった主な給付費は、短期入所生活介護 840 万円、認知症対応型共同生活介護 804 万円、通所リハビリテーション 780 万円を減額しております。

続きまして、106 ページを御覧ください。

2 項介護予防サービス等諸費、1 目介護予防サービス給付費 1 億 5444 万円を計上しております。これは要支援の方が利用されるサービス給付でございますが、前年度当初予算と比較しますと 696 万円の減額となっております。

続きまして、107 ページを御覧ください。

4 項高額介護サービス等費、1 目高額介護サービス費 1 億 5360 万円を計上しております。前年度当初予算と比較しますと 960 万円の増額となっております。この事業は、ひと月に利用したサービスの自己負担額について、所得区分による限度額を超えた場合に、限度額を超えた自己負担額が払い戻される負担軽減のための給付となります。

続きまして、108 ページを御覧ください。

6 項特定入所者介護サービス等諸費、1 目特定入所者介護サービス費 2 億 1828 万円を計上しております。この事業は、入所施設及びショートステイ利用者の食費や部屋代は自己負担となっておりますが、負担の軽減として、所得に応じた自己負担限度額が設けられております。限度額を超えた分を給付するものでございます。前年度当初予算と比較しますと 2160 万円の減額となっておりますが、今年度から負担段階が見直されたことも減額となった要因と考えられております。

2 款保険給付費の財源につきましては、国や都道府県、市町村が負担する公費が 50%、1 号被保険者である 65 歳以上の方の介護保険料が 23%、2 号被保険者である 40 歳から 64 歳の方の介護保険料が 27%となっております。

続きまして、110 ページをお開きください。

3 款地域支援事業費、1 項包括的支援事業・任意事業費、1 目任意事業費 547 万円を計上しております。前年度当初予算と比較しますと 248 万 2000 円の減額となっております。介護サービス相談派遣事業や認知症サポーター養成事業、介護用品給付事業などにかかる予算を計上しております。

次に、2 目介護予防ケアマネジメント事業費 1159 万 1000 円、111 ページになりますが、3 目総合相談事業費 1265 万 4000 円、4 目権利擁護事業費 1264 万 4000 円、5 目包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費 1985 万 4000 円、6 目在宅医療・介護連携推進事業費 1108 万 1000 円、112 ページになりますが、7 目認知症総合支援事業費 1929 万 5000 円を予算計上しております。この 6 つの事業費は、地域包括支援センターにかかる事業費でございます。センターの運営につきましては、西予社会福祉協議会に委託しております。センターには保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーが配置されており、専門性を生かしながら、

相互に連携して、地域に必要な支援活動を行っております。

続きまして、8 目生活支援体制整備事業費 770 万 5000 円を計上しております。この事業は、ボランティアセンターや地域のサロン活動等を担う西予市社会福祉協議会に事業を委託しております。生活支援コーディネーターが中心となり、地域の高齢者のニーズや地域資源の状況把握に努め、地域の実情に応じた生活支援の担い手の養成や住民主体による活動支援、生活支援体制の基盤整備に取り組んでおります。

続きまして、113 ページを御覧ください。

3 款地域支援事業、2 項介護予防・生活支援サービス事業費、1 目介護予防・生活支援サービス事業費（第 1 号）は 1 億 3800 万円を計上しております。前年度と比較しますと 1462 万 8000 円の減額となっております。訪問介護や通所介護のサービスにかかる事業費及び人員体制やサービス内容について、安価な利用を可能とした基準緩和サービスの提供にかかる事業費でございます。

続きまして、114 ページを御覧ください。

3 項一般介護予防事業費、1 目一般介護予防事業 635 万 7000 円を計上しております。この事業は、要介護認定を受けていない要支援の方を含む高齢者を対象とした運動教室や健康教室、介護予防サポーター養成講座などの介護予防事業でございます。

3 款地域支援事業の財源につきましては、介護予防・日常生活支援総合事業と包括的支援事業・任意事業の 2 つに大別されます。介護予防・日常生活支援事業は、2 款保険給付費の財源とほぼ同様でございますが、包括的支援事業・任意事業につきましては、2 号被保険者の介護保険料は財源として用いられず、その分、国、都道府県、市町村の公費負担が多くなっております。地域支援事業では、支える側と支えられる側の高齢者がともに参加し、その輪を広げていくことで、住民主体の通いの場が身近な地域の中に増えていくように目指しております。

以上を主要な事業にかかる歳出予算についての御説明とさせていただきます。

なお、歳入予算につきましては、事前に提出しております歳入資料をもって御説明にかえさせていただきます。

以上で、議案第 28 号「令和 4 年度西予市介護

保険特別会計予算」についての御説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○中村委員長

宇都宮課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

○加藤委員

106 ページ、介護予防サービス給付費についてお伺いいたします。

本年度は前年度に比べて 690 万円の減額となっておりますが、これは要支援の方が減って、逆に要介護の方が増えてるといような形で考えていいんですか。

○宇都宮長寿介護課長

要介護者の方が増えて要支援者の方が減っているというわけではございません。

増減の事業といたしまして、減額した給付費ですが、認知症対応型共同生活介護をこれまでの実績を踏まえた上で 696 万円、通所リハビリテーションが 420 万円、あと住宅改修費 360 万円を減額しております。

反対に増額した給付でございますが、これまでの実績を踏まえた上で、特定施設入居者生活介護 720 万円、福祉用具貸与 360 万円の予算を増額しております。

○加藤委員

確認のために要支援の方と要介護認定を受けられている方の人数をお伺いいたします。

○宇都宮長寿介護課長

令和 3 年 3 月末になるんですが、まず、1 号、2 号の被保険者も合わせた人数となります。要支援者の人数が 862 名、要介護 1 から 5 までの方が 2,510 名、合わせまして 3,372 名となっております。

○加藤委員

この数は毎年増えているんでしょうか。

○宇都宮長寿介護課長

大きく増えておりませんが、少し右肩上がりといった状況でございます。

参考までに平成 28 年度でございますが、1 号、2 号の被保険者で要支援 1 から要介護 5 までの方 3,259 名、平成 29 年度には 3,264 名、平成 30 年度には 3,324 名、令和元年度 3,326 名と少しずつ認定者が増加している状況でございます。

○中村委員長

ほかに質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

○中村委員長

以上で質疑を終結といたします。

それでは議案順に採決を行います。

まず、議案第 24 号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 24 号「令和 4 年度西予市一般会計予算」長寿介護課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○中村委員長

挙手全員により当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

続きまして、議案第 28 号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 28 号「令和 4 年度西予市介護保険特別会計予算」について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○中村委員長

挙手全員により当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 11 時 02 分）

【医療介護部】

【医療対策室】

○中村委員長

再開を告げる。（再開 午前 11 時 06 分）

所管が変わりましたので山岡医療介護部長より御挨拶をお願いいたします。

○山岡医療介護部長

山岡医療介護部長が挨拶を行う。

○中村委員長

ありがとうございました。

次に、議案第 24 号「令和 4 年度西予市一般会計予算」医療対策室所管分を議題といたします。

担当室長の説明を求めます。

○亀岡医療対策室長

議案第 24 号「令和 4 年度西予市一般会計予算」のうち、医療対策室所管分の当初予算につきまして、予算書に基づき御説明申し上げます。

医療対策室につきましては、令和元年度に、生活福祉部健康づくり推進課から医療介護部へ移管

となりまして、医療、介護の現場と行政をつなげる各種業務を行っているところでございます。両市立病院での市民病院改革プランの達成に向けまして、両市立病院と連携調整を図りながら、安全、安心できる地域医療につなげたいと考えているところでございます。

それでは予算についてですが、歳出についてから御説明申し上げます。

予算書 104 ページをお開きください。

歳出につきましては、4 款衛生費、1 項保健衛生費、1 目保健衛生総務費内の事業となっております。保健衛生総務費の合計額 4 億 3585 万 5000 円のうち、医療対策室にかかる予算は 1 億 3006 万円となり、事業概要のうち 11 事業が当室の対象となっております。前年度当初予算 1 億 6179 万 7000 円に対しまして 3173 万 7000 円の減額となっておりますが、これについては、後ほど御説明申し上げますが、救急当番・小児在宅事業等の当番市が外れたことで負担金がなくなったことによる減額が主な要因となっております。

それでは事業概要についてですが、八幡浜地区施設事務組合負担金事業 959 万円、在宅当番医制運営委託事業 706 万円は、市内の休日当番医の委託料、八幡浜の一次救急・休日夜間診療所の負担金となっております。

次に、病院群輪番制病院運営事業 840 万 1000 円と小児在宅当番医運営事業 129 万 2000 円は、八幡浜・大洲管内の休日夜間の二次救急病院、小児診療所への負担金となっております。この 2 つの事業につきましては、先ほど御説明申し上げましたように、令和 2 年度、3 年度が、当市が当番市になっており、各市町から負担金を徴収し、当市から各医療機関、医師会等へ支出しておりましたが、来年度から当番市が大洲市になりますのでそちらへの負担金となっております。

続きまして、医療対策庶務事業 24 万 5000 円は、地域医療対策検討委員会をはじめ、各種委員会の委員報償金及び費用弁償等の対策室内の庶務事業となっております。

続きまして、105 ページをお開きください。

巡回診療車運営事業 941 万 3000 円は、平成 30 年 8 月から運行開始しております野村町惣川地区、城川町遊子川地区への巡回車診療にかかります経費を、診療所を運営しております野村病院へ負担金として支払うものと評価委員会の謝金と

なっております。

次に、旧国保診療所等維持管理事業 462 万円は、明浜、三瓶支所管内の旧国保診療所を適切に維持管理する経費となります。明浜地区 4 カ所、三瓶地区 3 カ所の旧国保診療所を民間診療所に貸付けておりますので、そちらの維持管理費となっております。

次に、災害時保健医療対策事業 11 万 4000 円では、令和元年度に備蓄しました医薬品、資機材等の更新費用及び西予市災害医療対策委員会を開催するための手当、庶務事業となっております。

次に、外国人材活用推進事業 53 万 7000 円は、モンゴル人実習生にかかる市の負担経費としまして、講師謝金、職員旅費等となっております。なお、介護実習生にかかります経費は、野村老人保健施設つくし苑で計上しております。

次に、医療機関新規開業促進事業 8016 万 8000 円は、産科の開業に 5000 万円、小児科の開業に 3000 万円の補助を計上しております。また、来年度は広く事業周知を図るため、情報掲載委託料 13 万 2000 円、審査委員会の委員手当 3 万 6000 円を計上しております。この財源としましては、過疎地域自立促進特別基金繰入金 8000 万円を繰入れすることとしております。歳入についてはまた後ほど御報告させていただきます。

最後に、市立病院経営支援推進事業 862 万円ですが、医療経営に係る専門家と来年度も委託契約を締結し、つくし苑を含めた両市立病院の経営改革支援のための委託料となっております。こちらにつきましても、過疎地域自立促進特別基金繰入金 862 万円を繰入れすることとしております。

続きまして、歳入について御説明させていただきます。

予算書 33 ページをお開きください。

16 款財産収入、1 項財産運用収入、1 目財産貸付収入、1 節土地建物貸付収入の市有地貸付料 1779 万 3000 円のうち 2 万 5000 円を城川地区元杉の瀬診療所駐車場の貸付料として計上しております。

次に、予算書 36 ページをお開きください。

18 款繰入金、2 項基金繰入金、22 目過疎地域自立促進特別基金繰入金 1 億 69 万 3000 円のうち 8000 万円を医療機関新規開業促進事業の財源に、また、862 万円を市立病院経営支援事業の財源としまして、合計 8862 万円を繰入れしております。

37 ページをお開きください。

18 款繰入金、2 項基金繰入金、32 目ふるさと応援基金繰入金 3 億 5760 万 5000 円のうち 625 万円を巡回診療車運営事業の財源の一部として、また、26 万 7000 円を外国人活用推進事業の財源の一部としまして、合計 651 万 7000 円を繰入れいたします。

予算書 42 ページをお開きください。

20 款諸収入、5 項雑入、4 目雑入、4 節衛生費雑入につきまして、水道料 8 万 1000 円のうちの 6,000 円、電気料 178 万 4000 円のうちの 100 万 8000 円を無償貸付けております明浜地区 3 つの診療所から負担分として徴収することとしております。

なお、市債につきましては、例年と比べ大きな変化はございませんので御報告させていただきます。

以上、議案第 24 号「令和 4 年度西予市一般会計予算」医療対策室所管分の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

○中村委員長

亀岡室長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんでしょうか。

○和気委員

巡回診療を始められたんですが、その利用状況はどうですか。どのような内容なのか教えてもらったらと思います。

○亀岡医療対策室長

こちらにつきましては、平成 30 年 8 月、災害のすぐ後から始まっております。

平成 30 年からは惣川に週 2 回、遊子川に週 1 回巡回診療車が行きまして患者を診療しているわけなんですけど、惣川地区は週 2 回やっているんですけど、当初からは利用患者数も少し減っておりますので、今年 4 月からは週 1 回に検討をして、回数を減らして運用する予定としております。

人口減少に伴いまして、確かに確実に回数は減っているんですが、ゼロ回にするとそこは地域医療の安心・安全につながりませんので、そこは確保して、現状どおり進めていきたいと考えております。

○和気委員

診療内容についてはあれですが、大体どのよう

なあれで見えておられるんですかね。どのような内容、専門的なことはもちろん病院に行かれると思うんですけど。

○亀岡医療対策室長

行かれる方が内科の先生で、高齢者の方も多い地区でございますので、大体内科の慢性疾患で見えられる方が多いようです。

○山岡医療介護部長

若干補足したいと思うんですが、対策室長が説明しましたように、ほとんど慢性疾患の方の定期的な通院の方の割合が多いんですけども、中には体調が悪くなられて見えられる方もあって、その後もその診療に続いて入院につながって、そのまま当日というようなこともあるように伺ってます。

○中村委員長

ほかに質疑はございませんか。

○竹崎副委員長

105 ページの事業概要、医療機関新規開業促進事業に関してお尋ねします。

先ほどの説明では産科と小児科を対象に進めているということですが、現状どういう状況かということをお教えください。

○亀岡医療対策室長

令和2年度の補正で新規事業として進めてきた事業なんですけど、今、市内には小児科の診療所も1カ所しかございません。そちらについても高齢化をしているということで、子どもを産み育てるまちづくりということで、今、産科につきましては、管内にはもう大洲市しかありませんので、そういったところについて政策として進めているところですが、令和2年度につきましては、問合せ等も数件あったわけなんですけど、令和3年度については、県の医師会の会報へのチラシのPR等を進めてきたわけなんですけど、なかなかまだ新規開業につながる情報は得られてないのが現状でございます。

○中村委員長

ほかに質疑はございませんか。

○信宮委員

先ほどの長寿介護課のところでも八幡浜地区施設事務組合負担金の事業があったんですけども、医療対策室でも104ページ、八幡浜地区施設事務組合負担金事業ということで、これは三瓶地区の救急業務に対する負担金ということでよろしいでしょうか。

○亀岡医療対策室長

救急業務といいますより、八幡浜地区には一次救急・休日夜間診療所がありますので、そちらの三瓶地区に対する人口割といいますか、その負担分ということになります。

○信宮委員

それでは、令和6年度末で西予市が脱退した後、これはどういったことになっていくのか説明願えますか。

○亀岡医療対策室長

こちらにつきましては、事務組合脱退後は、まだ詳細には検討を今後進めていくんですが、これを脱退しますと一次救急・夜間診療所を三瓶地区の住民の方、使うことができないというところとちょっと語弊があるんですが、負担分相応なのか、委託料等になるのか、まだそこは検討ではあるんですけど、現状より悪くならないような住民の方への措置の検討を進めてまいりたいと思っております。

○中村委員長

ほかに質疑はございませんか。

[発言する者なし]

○中村委員長

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第24号「令和4年度西予市一般会計予算」医療対策室所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○中村委員長

挙手全員により当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前11時28分)

【病院】

○中村委員長

再開を告げる。(再開 午後0時56分)

次に、議案第9号「西予市民病院事業の設置に関する条例の一部を改正する条例制定について」を議題といたします。

担当事務長の説明を求めます。

○松末野村病院事務長

議案第9号「西予市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について」提案理由の説明を申し上げます。

西予市の人口は著しく減少しておりますが、野

村病院圏域の人口においても、平成 24 年から 10 年間で 2,750 人減少しております。人口減少に伴い、野村病院の入院患者数も、平成 24 年から令和 2 年までで 8,595 人減少しております。また、医療スタッフの確保においては、毎年 4 回の募集を行っておりますが、応募者が募集人数に満たない状況が継続しております。

このような厳しい状況の中、両病院においては、機能分担を行いながら、適正規模で効率的な病院経営を行うことが求められているところです。

現在、西予市民病院においては、一般病床 102 床、療養病床 50 床、感染病床 2 床の合計 154 床が設置され運営しているところですが、手術症例数の増加、また、今後の救急業務の集約化を見込み、一般病床を 102 床から 109 床へ上昇するものでございます。

一方、野村病院では、1 病棟急性期一般病棟 59 床、2 病棟地域包括ケア病棟 29 床、合計 88 床を設置し運営しておりますが、病棟再編により 88 床を 60 床、1 病棟化するものでございます。

今回の両市立病院の病棟再編での病床数ですが、再編前が野村病院で、一般病床 88 床、西予市民病院で、一般病床 102 床、療養病床 50 床、感染病床 2 床があり、合計 242 床であったものが、再編により、野村病院一般病床 60 床、西予市民病院一般病床 109 床、療養病床 43 床、感染病床 2 床、合計 214 床となるものでございます。

以上、御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○中村委員長

松末事務長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○中村委員長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第 9 号「西予市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について」原案に賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○中村委員長

挙手全員により当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

次に、議案第 60 号「西予市病院事業職員の諸

手当に関する条例の一部を改正する条例制定について」を議題といたします。

担当事務長の説明を求めます。

○麓西予市民病院事務長

議案第 60 号「西予市病院事業職員の諸手当に関する条例の一部を改正する条例制定について」御説明を申し上げます。

西予市民病院及び野村病院では、市内二次救急の集約に向け体制の整備に取り組んでおり、その中で、医療の質及び環境の向上や看護師業務の負担軽減を図るため、計画的に介護福祉士の増員を行っているところです。

今回の改正は、高度な介護の指導や看護補助者全体の統括を行う介護福祉士の配置に伴い、特殊勤務手当の見直しを行うものであります。

主な内容としましては、統括介護福祉士長の業務に従事する職員に 1 日当たり 750 円、介護福祉士長及び主任介護福祉士の業務に従事する職員に 1 日当たり 250 円を士長・主任手当として支給するものです。

よろしく御審議の上、御承認くださいますようお願い申し上げます。

○中村委員長

麓事務長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんでしょうか。

○加藤委員

統括介護福祉士長の業務に従事する職員には 1 日 750 円、その他の士長と主任業務に従事する職員は 1 日 250 円ということなんですけれども、この金額はどのようなことからこの値段になっているのかお伺いいたします。

○中村委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後 1 時 04 分)

○中村委員長

再開を告げる。(再開 午後 1 時 06 分)

○松末野村病院事務長

1 日 750 円、250 円の根拠、その額が妥当かというような御質問であったかというふうに思っております。

主任介護福祉士、士長としての業務内容なんですけども、施設内の各部署、各フロア、勤務表の作成や勤怠管理、連絡調整、クレーム対応、入退所調整など、高度な介護の指導、監督及び業務体制の調整などを行うこととなっております、つ

くし苑では、この業務を行った日に日額 250 円を支給するという実績払いで、主任につきましては、月額約 5,000 円、士長も同じく 5,000 円を支給しているところでございます。

この金額につきましては、既につくし苑で支払っている金額でありまして、その金額と同等とすることとしております。

この金額の妥当性ということなんですけども、他の公立老健施設と比較いたしました。主任手当を支給している施設は西予市のみであります。また、西予市内の民間福祉施設と比較しましても、日額 250 円は適正な金額と現在のところ判断しております。

現在は、現行の金額を支給するというを考えておりますが、今後は、経営的な問題や他職種への影響を考慮するとともに、民間の動向も調査し慎重に対応していきたいと思っております。

○中村委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後 1 時 09 分)

○中村委員長

再開を告げる。(再開 午後 1 時 10 分)

ほかに質疑はございませんでしょうか。

[発言する者なし]

○中村委員長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第 60 号「西予市病院事業職員の諸手当に関する条例の一部を改正する条例制定について」原案に賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○中村委員長

挙手全員により当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

次に、議案第 33 号「令和 4 年度西予市病院事業会計予算」を議題といたします。

事務長の説明を求めます。

○麓西予市民病院事務長

それでは、議案第 33 号「令和 4 年度西予市病院事業会計予算」案について御説明申し上げます。

お手元の西予市公営企業会計予算書 126 ページをお開きください。

こちらに報告セグメントごとの予算額をお示しいたしております。

それでは西予市民病院分の予算案について御説明いたします。

収益的収支におきましては、病院事業収益 25 億 6317 万 6000 円、令和 3 年度と比較して 8191 万 3000 円の増、病院事業費用 27 億 4473 万 3000 円、前年度比で 6627 万 8000 円の増となっております。収益につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響は続いておりますが、令和 3 年度の実績見込みを参考に増収としております。

資本的収支におきましては、資本的収入 2 億 7385 万 5000 円、令和 3 年度と比較して 1 億 532 万 1000 円の増、資本的支出 4 億 116 万 4000 円、令和 3 年度と比較して 1 億 5088 万 8000 円の増額となっております。債務負担行為で計上しております医療用画像管理システム更新によるもので、収益の増はそれに対しての起債の借入れにより増額したものです。

続いて、171 ページをお開きください。

事項別明細により詳細を御説明いたします。

まず、1 款病院事業収益、1 項医業収益、1 目入院収益でございますが、令和 3 年度の実績見込みを参考に、年間患者数 3 万 3945 人を見込み、12 億 9669 万 9000 円といたしております。

次に、2 目外来収益でございます。こちらも同様に、令和 3 年度の実績見込みを参考に、年間患者数 4 万 6170 人を見込み、5 億 9559 万 3000 円といたしております。

3 目その他医業収益として、1 節室料差額収益、2 節公衆衛生活動収益、3 節医療相談収益、5 節他会計負担金、6 節その他医業収益など 1 億 989 万 7000 円を計上し、これらを合わせまして、医業収益 20 億 218 万 9000 円を計上しております。

次に、2 項医業外収益でございます。

1 目受取利息及び配当金 3,000 円、2 目他会計補助金 8534 万 1000 円、4 目負担金及び交付金 1 億 9719 万 6000 円、6 目長期前受金戻入 1 億 7317 万円、8 目その他医業外収益 1548 万 1000 円、10 目事業所内保育・病児保育運営収益 6153 万 6000 円を計上しております。

これらを合わせまして、医業外収益 5 億 3272 万 7000 円を計上いたしております。昨年度と比較しまして、他会計補助金が 402 万円増額となっておりますが、これは一般会計からの繰入金であります。医師確保対策などの増額が主な要因でございます。また、負担金及び交付金では 2571 万 4000 円の減額となっておりますが、これにつきましても、リハビリ医療などの一般会計からの繰

入金が減額となったものでございます。

次に、長期前受金戻入につきましては、国及び県からの補助金、企業債の償還に伴う一般会計からの負担金を資産の減価償却に合わせ収益として計上するものでございます。企業債償還金の増等により、昨年度と比較して1960万6000円の増となっております。また、10目事業所内保育・病児保育運営収益につきましては、スマイル保育園にかかる収益でございます。

これらに、特別利益を含めまして、病院事業収益を25億6317万6000円と定めております。

続いて、174ページの病院事業費用について御説明いたします。

まず、1款病院事業費用、1項医業費用、1目給与費でございます。1節給料、2節手当、3節賞与引当金繰入額、5節報酬、6節法定福利費、7節法定福利費引当金繰入額までを合わせまして14億6384万円を計上いたしております。なお、前年度比で1723万8000円の増となっておりますが、主に新規採用による職員数の増によるものでございます。

次に、175ページ、2目材料費でございますが3億6860万円を計上いたしております。材料費につきましては、令和3年度の実績見込みを参考に800万円増額しております。

続いて、3目経費でございますが4億3865万6000円を計上しております。主なものとして、7節光熱水費、15節賃借料、17節委託料などがございます。この経費につきましては、令和3年度の決算見込み等を参考に5996万1000円増額しております。

次に、179ページをお開きください。

4目減価償却費3億712万2000円を計上しております。主に市民病院建設に伴う資産にかかるものでございます。

続いて、5目資産減耗費480万円、6目研究研修費798万2000円を計上いたしております。資産減耗費につきましては、医療機器等の除却費を計上しております。研究研修費につきましては、医師や看護師、医療技術員の学会参加や研修にかかる費用でございます。

以上を合わせまして、医業費用を25億9100万円といたしております。

次に、180ページの医業外費用でございます。

1目支払利息及び企業債取扱諸費として3495万

5000円、これは主に、市民病院建設の財源として借入れた起債の利息でございます。2目雑支出3500万円は控除対象外消費税を見込むものでございます。3目長期前払消費税額償却1774万2000円、4目消費税及び地方消費税300万円を計上いたしております。また、6目では、事業所内保育・病児保育運営費として、スマイル保育園にかかる経費6153万6000円を計上し、これらを合わせまして、医業外費用を1億5223万3000円といたしております。

これらに182ページの過年度損益修正損150万円を含めまして、病院事業費用を27億4473万3000円と定めております。

次に、183ページをお開きください。

資本的収入について御説明いたします。

1款資本的収入、1項出資金、1目出資金520万円、2項負担金及び交付金、1目一般会計負担金1億7865万5000円、3項企業債、1目企業債9000万円を計上いたしております。出資金は、奨学資金貸付け及び医療機器整備にかかる一般会計からの繰入金でございます。また、一般会計負担金につきましても、企業債償還元金に対する繰入金でございます。企業債は、医療機器購入のための財源でございます。

これらを合わせまして、資本的収入の総額を2億7385万5000円と定めております。

続いて、184ページの資本的支出でございます。

1項建設改良費、2目固定資産購入費1億1014万5000円、2項企業債償還金、1目企業債償還金2億8681万9000円、3項投資、1目長期貸付金420万円を計上いたしております。固定資産購入費では、医療用画像管理システムの更新、電子内視鏡システム等の医療機器の購入を予定しております。また、長期貸付金は、看護師等奨学資金にかかるものでございます。

これらを合わせまして、資本的支出の総額を4億116万4000円と定めております。

なお、資本的収入が資本的支出に対して不足する額1億2730万9000円は過年度分損益勘定留保資金で補填することといたしております。

以上、「令和4年度西予市病院事業会計予算」西予市民病院分について御説明を終わらせていただきます。

○松末野村病院事務長

続きまして、野村病院分について御説明申し上げ

げます。

予算書 126 ページにお戻りください。

こちらに報告セグメントごとの予算額をお示ししております。

収益的収支におきましては、病院事業収益 13.1%、2 億 1955 万 1000 円減の 14 億 5774 万 7000 円。病院事業費用 1.8%、3492 万 5000 円減の 18 億 9772 万 2000 円と定めております。資本的収支におきましては、資本的収入 11.7%、2024 万 8000 円増の 1 億 9312 万 3000 円、資本的支出 22.8%、5278 万 7000 円増の 2 億 8432 万 5000 円と定めております。

続いて、187 ページをお開きください。

事項別明細書により説明をさせていただきます。

1 款病院事業収益、1 項医業収益、1 目入院収益は、令和 3 年度の実績見込みを参考に、年間患者数 1 万 9345 人、入院単価 3 万 1800 円とし 6 億 1517 万 1000 円を計上しております。

次に、2 目外来収益では、令和 3 年度の実績見込みを参考に、年間患者数 4 万 3230 人、外来単価 9,000 円を見込み 3 億 9033 万 9000 円といたしております。前年度比較、入院収益で 2 億 242 万 9000 円、外来収益では 2372 万 3000 円の減額となっており、これは、入院収益では、2 病棟 88 床を 1 病棟 60 床に減少したことによるもの。外来収益では、人口減少や新型コロナウイルス感染症の影響で患者数の減少を見込んでいることによるものです。

3 目その他医業収益として、室料差額収益や予防接種等の公衆衛生活動収益、他会計負担金、診療所等診療委託収入など、令和 3 年度の決算見込みを参考に 7857 万 8000 円を計上いたしました。

次に、2 項医業外収益、1 目受取利息及び配当金から、8 目その他医業外収益までを合わせて 3 億 5456 万 9000 円を計上しております。

188 ページになりますが、4 目負担金及び交付金が、昨年度と比較して 3513 万 3000 円減となっておりますが、これは、高度医療、リハビリ経費の繰入れ基準の 25%を減額したことによるもの。また、不採算地区病院負担金の減額により繰入金が増額になったことが主な要因となっております。

3 項特別利益、2 目過年度損益修正益 1 万円、3 項その他特別利益 1908 万円を計上し、合わせて病院事業収益 14 億 5774 万 7000 円と定めております。

続いて、190 ページをお開きください。

病院事業費用について御説明いたします。

1 款病院事業費用、1 項医業費用、1 目給与費でございます。これは正職員、会計年度任用職員の給与及び手当等で、1 節給料から 7 節法定福利費引当金繰入額までを合わせまして 12 億 804 万円を計上いたしております。前年度比較で 1228 万 6000 円の減額となっておりますが、主な理由は、看護師数が減少したことで減額になったことによるものでございます。

続いて、191 ページ、2 目材料費でございますが、1 節薬品費から 4 節医療消耗備品費までを合わせて 2 億 3251 万円を計上いたしました。前年度比較 480 万円減額となっておりますが、患者数の減少と入院病床を 60 床に減少したことで、薬品費や給食材料費を減額したことが主な要因でございます。

続いて、3 目経費でございますが、1 節厚生福利費から 23 節雑費までを合わせて 2 億 3924 万円を計上いたしております。前年度と比較して 916 万 5000 円増額しておりますが、これは 4 節職員被服費において、白衣など 4 年に一度の職員ユニフォーム更新、17 節委託料において、外壁打診法定点検を実施することによる増額でございます。

195 ページ、4 目減価償却費は 1 億 6264 万 1000 円で、前年度対比 1701 万 9000 円減額しております。5 目資産減耗費は 83 万 7000 円、6 目研究研修費 600 万円を計上しております。

以上、合わせまして、医業費用を 18 億 4926 万 8000 円といたしております。

次に、2 項医業外費用でございます。

1 目支払利息及び企業債取扱諸費から 4 目消費税及び地方消費税までを合わせて 4744 万 4000 円といたしております。

これらに、3 項特別損失 101 万円を計上し、合わせて病院事業費用 18 億 9772 万 2000 円と定めております。

続いて、198 ページをお開きください。

資本的収入及び支出について御説明いたします。

1 款資本的収入、2 項負担金及び交付金、1 目一般会計負担金で、企業債償還元金に対する繰入金として 1 億 4112 万 3000 円、3 項企業債は、医療機器購入、エレベーター改修工事等の起債借入金として 5200 万円、合わせて 1 億 9312 万 3000 円

と定めております。

続いて、199 ページをお開きください。

資本的支出でございます。

1 款資本的支出、1 項建設改良費、1 目施設整備事業費 2876 万 9000 円を計上しておりますのは、エレベーター改修や小荷物用昇降機等の改修工事を行うため計上したものでございます。

2 目固定資産購入費は 3189 万 7000 円を計上しており、前年度対比 4301 万 6000 円の減額となっておりますが、これは令和 3 年度で整備した医療画像システムや臨床検査システムなど、高額なシステム整備が令和 4 年度にはないことが主な減額要因です。

2 項企業債償還金は 2 億 2365 万 9000 円と定めており、償還額が増額したことにより、前年度対比 6703 万 4000 円の増額となっております。

これらを合わせまして、資本的支出の総額を 2 億 8432 万 5000 円と定めております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 9120 万 2000 円は、過年度分損益勘定留保資金で補填することといたしております。

以上で野村病院の説明といたします。御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○中村委員長

麓事務長、松末事務長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○信宮委員

予算書のどこにかかるというわけではなく、どこにかかるかもわからないんですけども、昨年徳島県つるぎ町の半田病院で、身代金要求型のウイルス、ランサムウェアですか、それに感染されて、院内の基幹システムがダウンしたというニュースが大きく報じられたんですけども、西予市の市民病院、野村病院でもこういう可能性が起こりうるのかどうかお伺いしたいと思います。

○中村委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後 1 時 35 分)

○中村委員長

再開を告げる。(再開 午後 1 時 42 分)

○山岡医療介護部長

こういった対策について、厚生労働省の指針が出ているんですけども、現時点の指針に対しては対応しております。

ただ、先ほど言われたような事案に対して指針が改定される予定です。

そこについては、まだ対応が万全でないので、そこに向けて対応していくということを予定しているところです。

また、この答弁に一部誤りがあるかもしれませんので、もし誤りがありましたら、この委員会が終わるまでに修正をさせていただきたいと思いません。

○中村委員長

ほかに質疑はございませんか。

○和気委員

184 ページ、奨学貸付金 420 万円ということですが、この内容をお知らせ願いたいと思います。何名とか、あと、野村病院もあわせていうことですね。野村は別にはないということ、一緒ということ。

○中村委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後 1 時 44 分)

○中村委員長

再開を告げる。(再開 午後 1 時 45 分)

○麓西予市民病院事務長

奨学資金の貸付該当者とはという質問でございますが、7 名で予算計上させていただいております。

○和気委員

これは職種とかは分かるんですか。例えば、看護師とか、レントゲン技師とかいろいろあるじゃないですか。その内容がわかるとしたら。

○麓西予市民病院事務長

この計上してある分につきましては看護師でございます。

○中村委員長

ほかに質疑はございませんか。

○加藤委員

187 ページと 171 ページ関連があるので一緒に質問させていただきます。

187 ページの病院事業収益の件なんですけれども、今後病床が 88 床から 60 床に減るので入院収益は減るといような説明だったと思うんですが、また、外来収益も人口減少などによって減るといような説明だったと思うんですが、171 ページの西予市民病院についてなんですけど、先ほどの説明で病床数は変わらなかったと思うんですけども、それで、来年度も入院収益も外来収益も増えるといような見込みになってるんですが、それはどう

いうところから増えるということになってるのかお伺いいたします。

○中村委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後1時47分)

○中村委員長

再開を告げる。(再開 午後1時48分)

○麓西予市民病院事務長

西予市民病院の増収の理由なんですけれども、これにつきましては、予算の段階で令和3年度の実績をもとに予算を計上させていただいております。

その主な要因というのは、入院も外来につきましても、整形外科の入院と外来件数の増によるものと分析しております。

○山岡医療介護部長

一部補足させていただきます。

条例改正の中で一般病床を102床から109床に増やすという、今回、改正も入れさせていただいてたと思います。要は手術件数の増とかで回転を増やしていくことで、今言った説明になるんですけど、加えて、そういったことでの退院支援等を図ることの強化、在宅復帰強化策として地域包括ケア病床という病床を一般病棟の中に増やしていきます。その届出をしておりますので、そういったことによる診療報酬の増というのが見込まれているところです。

一方で、野村病院は、先ほど減収になるということがありましたが、今のところそういうことではあるんですけど、東部地域は、地域包括ケアの部分が以前から先進的に進んでいますので、今後、その機能を強化するというので、全体の市立病院のモデルとして、その強化対策をやっていきます。

そのことで、まだ予定なんですけど、5月に新たな届出をして、そこで増収を図るというような計画をしておりますので、その辺が明確になってきたら、また来年度補正等でそういったところの増収分を入れていけるのではないかと考えております。

○中村委員長

ほかに質疑はございませんか。

[発言する者なし]

○中村委員長

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第33号「令和4年度西予市病院事業会計予算」について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○中村委員長

挙手全員により当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午後1時51分)

【つくし苑】

○中村委員長

再開を告げる。(再開 午後1時52分)

○山岡医療介護部長

先ほど私が答弁させていただいた内容の一部補足がありますので、医療対策室長から補足したいと思います。

○亀岡医療対策室長

両病院の電子カルテデータのバックアップとしまして、バックアップにおいて3・2・1ルールというのがあるんですが、データを3つ保存、またバックアップの異なる2種類の媒体に保存、そして、遠隔地の保存というルールがございます。

そのルールに照らしまして、両病院もデータを3つ、市民病院の原サーバーと市民病院のバックアップサーバー、そして野村病院のサーバーに1つずつ保存をしております。

また、バックアップには同種の媒体保存ということで、今2つ保存をしているんですが、最後の1つには、野村病院に、別のところに、遠隔地に保存をしている状況でございます。

両病院としましては、今後予定されております医療情報システムの安全管理に関するガイドライン5.2版の改定内容が今年度中に出てくる予定となっておりますので、またそれに合わせて新しい対策を講じていきたいと考えております。

○中村委員長

ありがとうございました。

それでは次に、議案第59号「西予市野村介護老人保健施設つくし苑職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定について」を議題といたします。

担当事務長の説明を求めます。

○岩本つくし苑事務長

議案第59号「西予市野村介護老人保健施設つくし苑職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を

改正する条例制定について」提案理由の御説明を申し上げます。

つくし苑の医学的管理を行う医師業務につきましては、これまで野村病院の医師が兼務で行ってまいりましたが、公立病院の医師の確保が難しい状況にある中で、両施設の医師業務の兼務は非常に困難な状態となってきたところでございます。

今回の改正は、つくし苑の常勤医師の確保が急務でありましたが、令和4年4月から新たに常勤医師の確保ができる見込みとなったことから、介護現場の医師が安心して働くことができる環境構築と処遇改善を図るため、特殊勤務手当の見直しを行うものであります。

主な内容としまして、市立病院医師との手当の均衡を図るため、研究手当、地域手当を新設するものでございます。研究手当については、ひと月当たり70万円を限度として、予算の範囲内で市長が定める金額を支給する。また、地域手当については、ひと月当たり給料、扶養手当及び管理職手当の月額合計額に100分の15を乗じて得た額を超えない範囲で支給するものであります。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○中村委員長

岩本事務長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんでしょうか。

○信宮委員

つくし苑の医師はこれまでの野村病院との兼務から今度は専任の医師になるということだったんですけれども、そのように変わった経緯といいますか、専任の医師を置くことによってどう変わっていくのか、メリットがあるのかお知らせ願いたいと思います。

○岩本つくし苑事務長

令和3年度につきましては兼任の医師でございましたが、野村病院の医師不足が深刻でございまして、今年度末で野村病院に専任したいという申入れがございました。

それで、専任の医師を探しておりまして、令和4年4月から見込みが立ったものでございますので、今回の条例改正をお願いしたところでございます。

常勤医師のメリットでございまして、まず、常勤医師ができますと利用者の体調管理を毎日行い、

より高い療養が行えるものと考えております。

2つ目に、医師の管理のもと、薬剤の管理がスムーズになるとともに、利用者の要介護度に応じて適切なりハビリの指導ができて、在宅復帰の可能性が強くなるものと考えております。

そして最後になりますが、つくし苑と隣接しております野村病院との入退所の調整がスムーズになり、利用者の病状によって、入退所、病状に応じた療養ができると考えております。

○中村委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後1時59分)

○中村委員長

再開を告げる。(再開 午後2時05分)

ほかに質疑はございませんか。

○信宮委員

今回の条例改正の中に、単純な労務に雇用される職員、呼び方の問題なのですが、それが西予市技能労務職員というふうになるようになっていくかと思えます。

1年半ほど前に、私たちの議会だよりが、つくし苑にお邪魔して、介護士と意見交換をさせてもらったんですが、つくし苑の介護士はプライドを持って仕事をされておったんですが、西予市職員の給与表が大きく分けて、行政職、医療職、単労職とあるわけなんですけども、介護士の適用になるのは単労職ということで、単労職の規定は単純な労務に服する者ということだったんですけど、働かれている介護士は、私たちがしてるのは単純な労務ではないというプライドを持ってやられてたので、何とかしてほしいという意見もそのときにいただいて、ずっと考えてはいたんですが、今回こういうふうになって大変いいことだと思うんですけど、組合からもいろんな要望があったと思うんですけど、組合の要望なりを受けてこういうふうになったのか。変わった経緯などがわかれば説明願いたいと思います。

○岩本つくし苑事務長

先ほど信宮委員が申されたとおり、単純な労務の職というのは、表現が適切ではないという組合からの要望もありました。

今回、条例改正は本文が変わったものでございますので、令和4年4月1日から技能労務職として条例改正が整いましたので、そういう形で今後は取り組んでいきたいと考えております。

○中村委員長

ほかに質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

○中村委員長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第 59 号「西予市野村介護老人保健施設つくし苑職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定について」原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○中村委員長

挙手全員により当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

次に、議案第 34 号「令和 4 年度西予市野村介護老人保健施設事業会計予算」を議題といたします。

事務長の説明を求めます。

○岩本つくし苑事務長

議案第 34 号「令和 4 年度西予市野村介護老人保健施設事業会計予算」について御説明を申し上げます。

介護老人保健施設つくし苑の事業につきましては、高齢者の心身の状況に応じた適切な介護及び機能訓練のほか、必要な医療等を提供することにより、日常生活の自立と家庭復帰を支援し、地域に親しまれ、信頼される施設を目指して、引き続きサービスの提供に努めてまいりたいと考えております。

それでは、予算書 201 ページをお開きください。

まず、第 2 条の業務の予定量について御説明をいたします。入所定員は 100 人、1 日当たりの通所者定員は 35 人、年間の療養者数は、入所、通所を合わせて 4 万 625 人を見込んでおります。

次に、第 3 条の収益的収入及び支出について御説明をいたします。収入では、施設事業収益の総額を 6 億 368 万 6000 円と定め、施設運営事業収益として 5 億 2683 万 2000 円、施設運営事業外収益として 4859 万 9000 円、特別収益として 2825 万 5000 円を計上しております。これに対しまして支出では、施設事業費用の総額を 6 億 4025 万 2000 円と定め、施設運営事業費用 6 億 3294 万 8000 円、施設運営事業外費用 730 万 4000 円を計上しております。

202 ページをお開きください。

第 4 条の資本的収入及び支出でございますが、

資本的収入を 7731 万 5000 円、支出を 8063 万 6000 円計上しております。

次に、第 5 条では、一時借入金の限度額を 1 億円と定め、第 6 条では、予定支出の各項の経費の金額の流用することができる場合を定め、第 7 条では、議会の議決を経なければ流用することができない経費として、職員給与費 4 億 6656 万 5000 円及び交際費 7 万円を定めております。

また、第 8 条では、他会計からの補助金として、企業債元金償還補助等、合計で 1 億 454 万 1000 円を定め、次のページでは、第 9 条たな卸資産購入限度額を 2000 万円と定めるものでございます。

それでは、収益的収入及び支出、また、資本的収入及び支出の詳細について、事項別明細書で御説明を申し上げます。

234 ページをお開きください。

収益的収入では、1 款施設事業収益、1 項施設運営事業収益で 5 億 2683 万 2000 円を計上しております。前年度と比較して 1925 万 8000 円の増となっております。

1 目施設介護給付費収益は 4 億 930 万 3000 円を計上しております。前年度と比較して 1915 万 2000 円の増となっております。

2 目居宅介護給付費収益は 1 億 1338 万 9000 円を計上しております。前年度と比較して 3 万 8000 円の減となっております。なお、ただいま説明しました 1 目施設介護給付費収益の増額の理由は、昨年度の当初予算と比較して、介護報酬施設基準のランクアップを行い、在宅強化型から超強化型へ移行したことにより増収となることを見込んだことによるものであります。

2 項施設運営事業外収益は 4859 万 9000 円を計上しております。主なものは、2 目他会計補助金 2722 万 6000 円と 5 目その他施設運営事業外収益 332 万 7000 円及び 6 目長期前受金戻入 1804 万 5000 円となっております。

続きまして、収益的支出について御説明申し上げます。

予算書 236 ページをお開きください。

1 款施設事業費用、1 項施設運営事業費用は、施設運営に必要となる職員の給与費をはじめ、療養材料費や経費などを合わせ 6 億 3294 万 8000 円計上しております。前年度と比較して 2190 万 8000 円の増となっております。つくし苑の医学的管理を行う医師について、昨年度までは野村病

院の医師が兼務で行ってまいりましたが、令和4年度から常勤の医師が勤務するようになる予定です。その医師の給料等が増加したことが主な要因でございます。

240ページをお開きください。

5目減価償却費は496万6000円を計上しており、7目研修費は225万3000円です。2項施設運営事業外費用、1目支払利息及び企業債取扱諸費は729万4000円を計上しております。

次に、242ページをお開きください。

資本的収入及び支出について御説明を申し上げます。

まず、1款資本的収入、2項補助金、1目他会計補助金ですが7731万5000円を計上しております。前年度と比較して658万2000円の増となっております。これは、平成29年度の増築に伴い、借り入れを行った介護サービス事業債の償還が始まることに伴うものでございます。

次に、243ページをお開きください。

1款資本的支出、1項建設改良費、2目固定資産購入費は552万8000円で、購入する備品の主なものは、利用者を迎えるための公用車1台、介護ケア記録ソフトの更新、ストレッチャー等でございます。

2項企業債償還金、1目企業債償還金7510万8000円を計上しております。

その他、今回説明を割愛させていただきました予算に関する注記、キャッシュフロー計算書、給与費明細書、損益計算書、貸借対照表等については、後ほどお目通しをいただきたいと思っております。

以上、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願い申し上げます。

○中村委員長

岩本事務長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんでしょうか。

○信宮委員

岩本事務長がずっと説明されてる中の施設事業収益、234ページの説明をされてる中で、聞き逃したかもしれないんですけど、在宅強化型から超強化型に変わるというふうな説明があったと思うんですけど、超強化型とはどんなものなのか詳しく説明願いたいと思っております。

○岩本つくし苑事務長

介護報酬施設基準のランクアップについて説明

をさせていただきます。

つくし苑では、令和元年度からつくし苑内部で経営改革を進めてまいりました。

厚生労働省の介護報酬基準には5段階の基準がございます。

単価が高い順番に、超強化型、在宅強化型、加算型、基本型、その他型の5種類に分かれております。

つくし苑は、令和元年4月は加算型でございました。真ん中のところでございます。令和2年5月に在宅強化型にランクアップをしました。そして、昨年、令和3年12月に超強化型にランクアップしております。

在宅強化型から超強化型に変更しまして得る収益でございますが、令和2年度のつくし苑の入所者の合計が3万2696人でございます。これを全て在宅強化型から超強化型にした場合、単価が上がりますので約1500万円の増収を考えております。

それに伴いまして、利用者に対するサービス、リハビリの質の向上、回数なども増えますし、利用者に対するサービスも加えてアップするような形になりますので、その点補足しておきます。

○中村委員長

ほかに質疑はございませんでしょうか。

○和気委員

つくし苑はみんなで協力してそういうすばらしい経営になって良かったと思っております。

それで介護士不足についてはないですか。聞いたところでは、介護士を求めるということでいろいろ何か努力をしたというふうなことを聞いたんですが、そこら辺のことを詳しく報告してもらったと思っております。

○岩本つくし苑事務長

老人介護施設の介護職、調理員につきましては、慢性的に人数が不足しております。

ハローワークに求人を出しますとともに、知合いの方を通じて、可能性のある方には、私自らお願いに行ったり、いろんなことを行っている状況でございます。

そして、今回モンゴル技能実習生が、政府の水際対策で止まっておたわけなんですけど、令和4年3月の規制緩和によりまして、入れる見込みが立ちました。現在の予定では、令和4年5月末に2名のモンゴル技能実習生が来ていただく予定に

なっております。この2名がまた力強い戦力になってもらうものと考えております。

○山岡医療介護部長

補足があるんですが、人員が足りている足りていないという基準の一つに施設基準があると思います。

今の入所100人に対して何人とかという施設基準があって、それを最低クリアすることがまず必要となります。現場は、要介護度の高い方が多く入ってくると、また多忙になってくるという実情も踏まえたプラスアルファの人員を確保はしていかなくちゃいけないところなんですけど、今全体的に、委員も確認いただいたように、非常にみんな頑張っって何とかやっっていこうというところでやっってますが、なかなかそういう中で、高い入所率をキープしながら大変だという声もあります。そのところは、今の施設基準は当然クリアしておりますして、そこに加えて、先ほど言いました技能実習生を2名入れたり、あるいは会計年度任用職員で補足したりとかというのをやっています。

そういったことで、何とか確保していこうというところですが、それ以上に過大にというところは、なかなか経営的に難しいところがあっって、その辺、事務長、あるいは現場の幹部と意見調整しながら対応しているところでございます。

○和気委員

中学校かどこかへ行って、こういう介護職の仕事がありますよと言って説明したようなことを聞いたんだけど、そういうことはどんな。

○岩本つくし苑事務長

企業の説明会、学校で説明会がありますが、そういう機会には、うちの現場の職員が生声を伝えるに野村高校まで行きまして、介護の仕事のPRをして、将来地元へ残って介護職になりませんかというPRに若手の職員が行ってくれております。

[発言する者あり]

○中村委員長

和気委員ちょっと待ってください。手を挙げてから発言してください。

○和気委員

それを聞いたかったんですが、その反応とかありましたか。

○岩本つくし苑事務長

そのときの高校生でございましたので、それから後そういう連絡は入っておりませんが、将来、

そういうことのアピールに行きましたので、声をかけてもらうものと信じております。

○和気委員

これからは、私そういうことをどんどん医療もやっぱり直に小・中・高校生に話しかけていかなんだら、行くことに効果は出てくると思うんですよ。そうじゃないとなかなか難しいと思う。おそらく病院なんかも行かれてやったんでしょう。ぜひその点の努力をお願いします。

○岩本つくし苑事務長

ぜひそういう機会がありました積極的にPRに努めていきたいと思ひます。ありがとうございます。

○中村委員長

ほかに質疑はございませんか。

○加藤委員

201ページなんですけれども、業務の予定量ということなんですけれども、以前に、令和3年度はコロナの関係で入所者を増やし、デイサービスとか短期を減らしたということだったんですけども、今回この予定量というのはそういうことは関係なく元に戻った数なんですか。

○岩本つくし苑事務長

コロナ感染を考えずに計上しております。コロナが収束すれば一番いいんですけども、その辺は、状況に応じてまた補正をさせていただいたらと考えております。

○中村委員長

ほかに質疑はございませんか。

[発言する者なし]

○中村委員長

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第34号「令和4年度西予市野村介護老人保健施設事業会計予算」につきまして、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○中村委員長

挙手全員により当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

本委員会に付託されました議案についての審査は全て終了しました。

これにて閉会いたします。

閉会 午後 2 時28分

西予市議会委員会条例第30条第 1 項の規定によりここに署名する。

西予市議会厚生常任委員長

中村 敬治